平成２４年（フ）第１８７号
三重県松阪市五主町1260番地19
債務者　藤岡加代子
1　決定年月日時　平成24年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３０１１号
大阪府茨木市東太田２丁目９番13号、事業所所在地大阪府高槻市辻子１丁目23―３
債務者　行工務店こと　大塚　孝行
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４７２９号
大阪市此花区西島３丁目４番16号
債務者　西山明こと　趙　　明耒
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４８０２号
大阪市平野区喜連西４丁目６番59号　吉原歯科医院内、前住所大阪市都島区高倉町２丁目２番14号
債務者　小橋　幸二
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４８８２号
大阪市鶴見区鶴見４丁目10番５号506
債務者　秋元永俊こと　秋　　永俊
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　勝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４９０２号
大阪府門真市石原町１番７号　レジデンスMM105号、前住所大阪府門真市大橋町19番21号
債務者　宇都宮一美
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　吉洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４９０３号
大阪府門真市石原町１番７号　レジデンスMM105号、前住所大阪府門真市大橋町19番21号
債務者　宇都宮仁惠
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　吉洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４９４３号
大阪市浪速区元町３丁目８番11号
債務者　ヤマ新こと　木村　太郎
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船戸貴美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２４号
岡山市中区藤崎633番地５　アヴァンティＢ101号、旧住所岡山市中区桑野715番地37
債務者　小幡　雄大
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　首藤　和司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４６８号
岡山市東区益野町225番地３
債務者　喜友名香代子
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３０２号
広島市東区中山中町22番38号
債務者　井上　淳一
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前９時50分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４１４号
広島市安佐南区中筋３丁目16番50―３号
債務者　松長　良三
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２７７号
愛媛県松山市居相３丁目14番７号
債務者　白石　勝義
1　決定年月日時　平成24年９月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６１号
福岡県大川市大字向島1022番地８
債務者　辻　敬二郎
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島　正寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２４年（フ）第７３１号
神戸市灘区新在家南町１丁目１番４―713号
債務者　福島サイディングこと　福島　　徹
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２１７号
埼玉県児玉郡上里町大字七本木1859番地　柳沢アパート２号
債務者　田中　優次
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　貴明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第１８７７号
横浜市中区山元町１丁目37番地
債務者　小幡　格嗣
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上升　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部